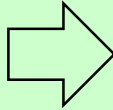


集落の7割以上の農地を集積し、ミニトマト栽培で周年農業を目指す ～（農）ファーム北平田～

経営体の概要

集落営農組織設立時：平成19年度
基幹作物：水稻451.8ha, 大豆
経営面積：584.2ha



現在：令和元年度
基幹作物：水稻330.5ha, 飼料用米32.1ha
WCS11.6ha, 大豆56.7ha, えだまめ2ha,
ねぎ1.5ha, わわ菜0.3ha, ミニトマト0.3ha,
経営面積：借地449.6ha,

取組の経緯と経営転換のポイント等

国営事業実施以前、個々の農家で水稻、大豆を栽培していたが、高齢化による担い手不足を解消するため平成19年に集落営農組織「きたひらた営農生産組合」を設立。

その後、法人化に向けた話し合いを行い、平成28年に法人化。

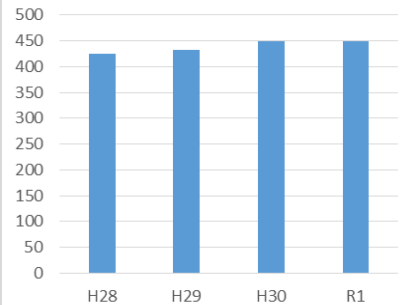
その過程で地域の農業の担い手として農地集積し規模拡大を進め、更なる経営の強化を目指して大型機械の導入と、国営事業により安定供給されたかんがい用水を活用して、ねぎ、施設ミニトマト等の高収益作物を新たに導入することにより、農業所得の向上を実現している。

営農改善のポイント

①作物の変化

平成20年度以降、国営事業により安定供給された用水を活用し、新たにえだまめ、ねぎ、わわ菜等の高収益作物の栽培に取り組んだことにより、農業所得の向上による農業経営の強化が図られている。
また、周年農業を目指した施設でのミニトマト溶液栽培では、新技術としてアイメック農法による養液を導入し、「ハイδροメンブラン(浸透膜)」を介して養液を吸収させることで糖度12～14度の高品質なミニトマトとしてデパートで販売している。

ha 経営面積の推移



② 規模拡大・土地利用調整

国営事業実施以前、個々の農家で水稻、大豆を栽培していたが、国営事業着手後、平成19年に集落営農組織を設立し、平成28年に法人化する過程で、農地集積を進め、農地中間管理事業を活用し集落の7割以上の農地を集積・集約化し現在は約450haと大規模経営を実現している。



③ 省力化

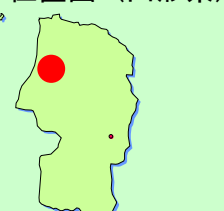
約230haで水稻の乾田・湛水直播栽培に取り組み、また、防除作業は給水栓を活用し栽培基準に基づいた流し込みを行うことで、導入以前より育苗・田植え、防除作業に関わる人員を約10人節減。



事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
関係市町：酒田市、鶴岡市、庄内町
受益面積：12,573ha
事業期間：平成13年度～平成23年度
事業目的：用水改良
主要工事：頭首工2箇所、揚水機場2箇所
用水路L=2.7km新設、L=31.7km改修

位置図（山形県）



最上川下流沿岸地区

<問い合わせ先>

東北農政局
農村振興部農地整備課
電話：022-263-1111
(内線4460)

(令和元年度調査時点)